

大学の世界展開力強化事業 構想概要 名古屋大学

【構想の名称】(タイプA- I キャンパス・アジア中核拠点形成支援・日中韓のトライアングル交流事業)

東アジア「ユス・コム・ネ」(共通法)形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成

【構想の概要】

欧米の「法のグローバル・スタンダード」を理解した上で、東アジア「ユス・コム・ネ」(共通法)形成にむけた議論に参画できる、法的・政治的認識共同体の人材形成を行う。中国、韓国との連携を図り、東アジアにおける法情報の交換、アジア法・法整備支援論の共同形成、法曹養成と法科大学院の共同スタンダード化など、相互の学部学生を中心とする単位相互認定に基づく交流と質の保証された教育研究交流を行う。

■ プログラムの目的・養成する人材像

東アジア「ユス・コム・ネ」(共通法)の形成とそのための知識を有する法的・政治的人材の育成を通じて、東アジアの法的・政治的認識共同体の生成を図る

- ① 日中韓の法・政治・社会の現状に関する知識とその運用能力を持ち、共通法の形成に積極的に参画しうる人材
- ② 共通法形成の基礎となる法情報・法令用語の共有化に向けた新しい比較法学を担う人材
- ③ その成果を他のアジア諸国(特に体制移行国)の法発展に応用し、法整備支援を通じて新たな法の形成・運用を支援しうる人材

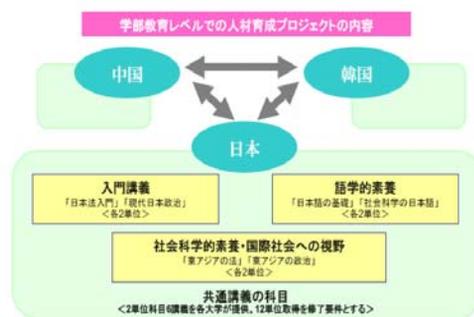
■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成

- 1 東アジア「ユス・コム・ネ」(共通法)形成に向けた**トライアングルコンソーシアム**の設立
- 2 **トライアングルコンソーシアム**の協働による**ユス・コム・ネ**トライアングル交流プログラムの実施
- 3 その質を保証する**Quality Assurance協議会**および各参加大学**Quality Assurance実施委員会**の設立

〈第1回CAMPUS ASIA法学院長・部会長会議〉



〈人材育成プロジェクト概念図〉



■ 教育内容の可視化・成果の普及

○世界に向けた積極的な情報発信

既存の名古屋大学法学部の多言語対応のホームページ、パンフレット、紀要、中国人民大学・成均館大学が既に刊行している英文による紀要および成果発表が認められているアメリカ・ワシントン大学アジア法センター、イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学院の刊行している英文国際学術誌等の利用

○教育内容の可視化と共有

(1) コンテンツ・マネジメント・システムを導入して情報発信に関する国際的な共同作業が進められる体制を整え、(2) 英語を中心に整備したコンテンツを日中韓それぞれの学生にとって理解しやすい情報へと変換する過程を支援するシステムを整備し、(3) さらに教育内容に関連した情報を集積し、外部情報源へのリンクと結合させたポータル機能を持つサイトへと成長させる。

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○日本人学生

1年次教育終了時： 優秀で意欲のある学生を選抜…情報提供、アジアの社会と政治・法および韓国語・中国語の導入的講義の提供、英語のスキルアップ、PSI中国・韓国グループでの留学生へのプレゼンテーションやディスカッション

2・3年次： 共通カリキュラムによる教育…自国の政治・法体系の学修、外国語能力の強化

2年後期～3年次： 各大学への留学、共通講義の受講…法学研究科・法学部のシラバス・システム内に派遣者がアクセスできる電子掲示板を設置し、教員スタッフが常時チェックすることで相談に応ずる体制を構築する。上海事務所、韓国サテライトオフィスも緊急時には現地に対応する。

就職…就職担当専任教員や企業からの派遣教員によるサポート、インターンシップ

○外国人留学生

生活面、学習面全般のサポート…留学生担当講師、日本人学生のボランティア・サークルSOLVによる万全のサポート体制、

留学生に1対1で配置する日本人学生チューター、独自で開発してきた英語による日本法の基礎的教材

情報提供…英語によるシラバスシステム、電子掲示板をつじた質問、相談

就職へのサポート…就職担当専任教員による日本人・外国人の区別ないサポート、インターンシップ、トヨタ法務会議・愛知県弁護士会(連携講座)および読売新聞の英語による講義をつじた企業・法律実務家の実際に触れる機会等、整った環境。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

		H23	H24	H25	H26	H27
日本人学生 の派遣 (のべ人数)	ユス・コム・ネトライアングル交流プログラム		10名	10名	10名	10名
	短期プログラム	事前研修	10名	10名	10名	10名
		付属プログラム	8名	8名	8名	8名
	合計	10名	28名	28名	28名	28名

		H24	H25	H26	H27	
外国人留学生 の受入 (のべ人数)	ユス・コム・ネトライアングル交流プログラム	10名	10名	10名	10名	
	短期プログラム	事前研修	10名	10名	10名	10名
		付属プログラム	8名	8名	8名	8名
	合計	28名	28名	28名	28名	

*いずれも中心は学部学生の教育に置かれるが、付属的プログラムとして各国の法科大学院学生・大学院生の部分的参加を認める。これにより、これまでは難しかった大学院水準の学生たちについても、交流の機会を促進する。